
「満州中央銀行」による東北金融業への統制 (Part1)

趙 継 敏
(石川賢作訳)

キーワード

- 満州事変 Manchuria Incident
「満州国」 The Puppet State “Manchuguo”
関東軍 Kwantung Army
官銀号 Provincial Bank
中央銀行 Central Bank
幣制統一 Restructuring of Currency System
金融統制 Financial Control

(訳者前書き)

この論文の筆者は中国長春市「偽満皇宮博物院」の副院長であり満州族の女性である。「満州中銀」については、「中銀」自身による記録・資料や『満州中央銀行十年史』(1941年)、また元行員による満州中央銀行史研究会編『満州中央銀行史』(東洋経済, 1988年)などがあり、さらに近年も専門的な研究書として安富歩『「満州国」の金融』(創文社, 1997年)など数多い。そのなかでこの論文を翻訳紹介するのは、趙女史が近現代史研究をおこなうと同時に副院長という立場で幅広く政治的・社会的な教育・宣伝活動を行っており、いわば中国の公式の観点が鮮明だからである。

中国は「満州国」を日本関東軍が作った傀儡国家であるとして、「偽満」と呼んでいる。訳出にあたっては「偽満」を日本で一般的に行われているように括弧つきの「満州国」とし、「偽満州中央銀行」を括弧つきの「満州中銀」あるいは「中銀」とした。表題に括弧つきの「満州中央銀行」としたのも同じ趣旨である。本文中の（ ）内は訳者注，〔 〕内は原語である。終回末尾に訳者の注解を付す。

Ⅰ 中国東北金融業に対する日本の侵略の由来

1) 「9・18」事変（満州事変）前の東北の金融状況

アヘン戦争後、東北は日本やロシアなどの帝国主義が分割する勢力範囲となり、また彼らは東北の経済に対する凶暴な略奪を行い、鉱山の開発、銀行の設立など、あらゆるところに入り込んだ。東北の新興の工商業はその生存のために自らの金融業を発展させねばならなかった。中日甲午戦争（日清戦争）後、帝国主義勢力は一層深く東北に入り込み、日本、ロシア、イギリス、アメリカ、フランスなどが東北に対して大量の資本輸出を行い、企業を経営し、銀行を開設し、外国通貨を氾濫させて、東北の金融事業を極度に混乱させた。近代の東北における金融業はこのような条件下に生存を求め発展したのであり、その過程は帝国主義、封建主義との矛盾と闘争に満ちたものであった。

20世紀の20年代までに、工商業の発展に伴って、東北の新式銀行はすでにかかなりの数に上っていた。そのうちの大きなものには、東三省官銀号、吉林永衡官銀錢号、黒龍江省官銀号と辺業銀行があり、さらに、中国、交通両銀行の東北支店などがあった。（官銀号は地方政権による発券銀行）

「東三省官銀号」：当時の東北地方政権の官営銀行で、1905年に盛京將軍（清朝が置いた東北地方の軍事機構の長）趙爾巽^{ちょうじそん}が創設し、奉天官銀号と呼ばれた。徐世昌が東北三省総督になってから、その業務は吉林、黒龍江両省に拡大し、東三省官銀号と改称され、遼寧省中央銀行の地位を占めた。この銀行は紙幣発行のほかに省政府の金庫と一般銀行としての業務を行い、糧棧（穀



写真1 東三省官銀号奉大洋票

(北京・天津で銀兌換とし、満州では兌換せず、大暴落した)

物問屋), 質店, 醸造, など 20 余の企業に投資・経営を行い, 東北三省の各都市および天津, 北京などに 80ヶ所以上の営業所を置いた⁽¹⁾。

「吉林永衡官銀錢号」: もとは永衡官帖局。1898年10月, 吉林將軍延茂が創設。1908年, 官帖局に官錢局を設立し, 銀両票と銀元票(ともに紙幣)を発行した。1909年7月, 吉林都督陳昭常が両局を合併して, 吉林永衡官銀錢号と改称した。その下に長春, 奉天, 上海など20余ヶ所の支店をおいた。これは実際には省政府の金庫であり, 吉林永衡官帖, 吉大・小洋票などの通貨を発行し, 錢庄(両替屋), 質屋, 材木店など40余の企業を付屬経営していた⁽²⁾。

「黒龍江省官銀号」: 広信公司与黒龍江官銀号が合併したもの。広信公司是1904年に黒龍江都督程徳金によって設立され, 官商合弁の有限会社であった。1919年12月, 黒龍江官銀号と合併して黒龍江省広信公司と称し, 官營事業になった。これも省政府の金庫として, 黒龍江省官帖, 哈大洋票, 四厘債券などを発行した。本店はチチハルに, ハルビン, 長春, 奉天などに37の支店をおき, 鉄道, 金鉱, 炭鉱, 油坊など20余の企業を付屬経営していた。1930年に改組し, 黒龍江省官銀号と改称した⁽³⁾。

「辺業銀行」：1925年に設立され、資本金は現大洋525万元で、奉天系軍閥の頭目張作霖一家が500万元以上を占めていた。本店は奉天におかれ、1928年9月官商合弁になり、資本金は850万元に達し、ハルビン、長春、天津などに26の支店が設けられた⁽⁴⁾。

以上の4つの銀行は“9・18”事変前の東北の代表的金融機関であり、“東北四行号”と呼ばれ東北金融界の核心であった。このほかに中国銀行と交通銀行の東北支店があった。中国銀行は1907年から奉天、營口、長春などに10余の支店をおき、主に道路、鉄道、電信、郵便などの分野の金融を行い、両銀行が共同で発行した通貨には哈大洋、現大洋などがあった。

1929年、東北地方当局は遼寧に四行聯合準備庫を設立し、準備庫券の発行を開始した。

1930年には、東北三省にはなお19の普通銀行があり、その多くは民間経営であった。銀行のほかに東北の金融機関にはなお、貯蓄会、錢莊、質店、保険業などがあった。統計によると、1931年には三省合わせて錢莊180、質屋100余、保険業数十店があった⁽⁵⁾。

中国の金融機関のほかに、外国資本主義の金融通貨勢力も東北に侵入し、一部の外国銀行は東北各地で金融機関を設立して競争と略奪に加わった。主なものとしては日本の横浜正金銀行、華露道勝銀行（満州最初の新式銀行）、イギリスの匯豊銀行（香港上海銀行）、アメリカの花旗銀行（ナショナルシティバンクに吸収）などが東北の主要都市、奉天、長春、ハルビン、營口、大連などに支店を置いていた。この他に、チャータード銀行、極東銀行、中米合弁の中華懋業銀行、フランスの露亜銀行、ロシアの極東借款銀行など多くの金融機関があった。

“9・18”事変前、東北では旧式銀行、新式銀行ならびに外国銀行が并存し、それぞれに通貨を発行して東北地域内の通貨の発行と流通は極めて複雑な状況にあった。（「満州中銀」に統合された）“東北四行号”だけで15幣種、合計136券種を発行していた。具体的状況は（表1）のようである⁽⁶⁾。

この他、中国銀行と交通銀行は、東北で7種の紙幣を発行し“四行号”発

表1 “四行号”の発行していた通貨の種類

発券銀号	幣種・券種	発券銀号	幣種・券種
東三省官銀号	東三省現大洋票 7		吉大洋票 10
	奉哈大洋票 23		吉小洋票 7
	奉大洋票 8		吉哈大洋票 6
	銅元票 5	黑竜江官銀号	哈大洋票 8
	準備庫券 2		江省官帖 9
辺業銀行	辺業現大洋票 14		江省大洋票 15
	辺業哈大洋票 12		江省四厘債券 3
吉林永衡官銀錢号	吉林官帖 7	合計	15 幣種・136 券種

(奉は奉天, 哈はハルビン, 吉は吉林, 江は黒龍江)

行の15種類と合わせると、幣種は22種類に及んだ。また、熱河省熱河興業銀行発行の熱河票、“9・18”事変後に馬占山が1回だけ発行した馬大洋票、さらに、営口の過炉銀（単位：両）と安東の鎮平銀（単位：両）も流通していた。紙幣のほかに、硬貨には銀本位制の馬蹄銀、銀元（大型銀貨）、銅本位制の制錢（円形方孔銅貨、単位：吊^{ちよう}）、銅元（孔のない銅貨、単位：分）などがあった。東北で流通していた外国通貨は銀本位制と金本位制に分かれる。銀本位のものには日本圓銀、メキシコ銀貨、鈔票、日本軍票（日露戦争時の未回収分）などがあった。金本位のものには日本銀行券、朝鮮銀行券、ロシア紙幣などがあった。外国通貨のなかでは日本の通貨が最も有力で、横浜正金銀行発行の鈔票と朝鮮銀行発行の金票の流通量は非常に大きかった。

このような複雑で変化の多い通貨はそれぞれの主要な流通領域を持っており、東北の貨幣制度を混乱無秩序なものにしていた。

“9・18”事変前、東北の金融業において中国の官僚資本は独占的な地位を占めていた。民族資本の金融業は若干発展し、東北地区の経済発展に一定の役割を果たしたが、各帝国主義の金融勢力による排斥を乗り越えるには明らかに無力であった。そして、外国銀行すなわち外国資本主義が東北の物産資源を掠奪し、東北の金融財政をコントロールする植民地銀行は東北の金融業の発展に極めて大きな危害をもたらした。

2) “9・18” 事変前に日本が東北に設置した金融機関

日本帝国主義の我が国東北に対する金融侵略は、中日甲午戦争の後から始まる。武力によって経済権益を奪い維持することは、日本政府の長期にわたる国策であった。日本は島国であり、資源に乏しく、市場は狭く、人口は過剰である。唯一の出路は対外拡張であり、侵略戦争によってより多くの経済的利益を奪い取ることであった。中国は常に日本の征服の目標であり、中国占領の鍵は東北地方を抑えることであった。東北地区は広大で、物産は豊富であり、人口は少なく、その戦略的地位は極めて重要である。1905年、日本帝国主義はツァール・ロシアに勝利すると、武力に物を言わせて東北地方に侵入した。日本は東北に2つの植民地主義機構、すなわち関東都督府と南満州鉄道株式会社を設立した。この2つの機構は日本政府が東北で経済侵略を実行するための大本営であった。日本の独占資本グループはこの2つの機構による掩護のもとに、全力で東北における経済勢力を拡張し、さまざまな形で経済の各領域に侵入し、工場・鉱山を開き、商業・貿易を経営し、絶えず新しい経済権益を獲得した。

これと同時に日本の経済勢力は大挙して東北の金融業に進出し、一方で東北各地に銀行、信託会社、金融組合、拓殖会社、質屋、保険業、貸金業などを開設した。他方でこれらの金融機関を通じて金融市場をコントロールし、わが国の貨幣主権を侵し、各種通貨を乱発し、相場投機をおこない、東北の金融秩序を攪乱した。日本が設置した金融機関は次のようであった。

第一は二大特殊銀行、すなわち横浜正金銀行と朝鮮銀行である。

横浜正金銀行は1899年に営口に支店を開設したが、これは日本の銀行が東北に侵入した始まりである。1905年に大連に支店をおき、以後、あいついで奉天、長春、ハルビンなどに支店を増設した。

朝鮮銀行は1909年に安東（朝鮮との国境、現在の丹東）に支店を開設し、1911年の安奉鉄路竣工後、この銀行の紙幣は安奉鉄路全沿線に流通し、以後、奉天、大連、長春、ハルビンなどに支店を開設した。

両銀行は東北で銀票、金票などの日本紙幣を発行し、また、為替、貸出な

どの業務を行った。記録によれば、1930年に朝鮮銀行が東北で発行した紙幣の流通量は3162.5万円、正金銀行の紙幣流通量は521.8万円であった⁽⁷⁾。

第二は、17の普通銀行である。最初のもものは1906年に營口に設立した日中合弁の正隆銀行である。その後、日本の幾つもの財閥は次々に東北に銀行の支店、分店を設立した。特に第1次大戦後、激増した。1925年には設立された銀行数17、支店・分店は56、合計73店舗に上った。1929年には世界経済恐慌の衝撃を受けて東北における日本金融機関の数は減少し、1931年6月には銀行数は12、支店、分店、営業所の数は46、計58店舗となった。これら普通銀行の支店・分店は主に貸出などの業務を行い、公称資本金は3.1億円、払込資本金は1.3億円であった⁽⁸⁾。

このほかに、日本はさらにその他の金融機関を設立した。1917年に設立した東洋拓殖会社は主に不動産投資業務を行い、金融組合は主に貸出業務を行って関東州と長春から大連にいたる鉄道沿線の各都市に支店・分店を置き、1922年には信託会社2店、質屋11店、保険代理業37店、貸金業は13店に達した⁽⁹⁾。

“9・18”以前の東北はいまだ完全には日本の植民地ではなく、外国の投資から見ると、英米などの投資は28%を占め、日本は72%であった。日本が東北に設立したこれらの金融機関は貸出などの業務で多大な利潤を獲得しただけでなく、日本の経済勢力の東北侵入に有利な条件を提供した。

3) “9・18” 事変以後に日本が奪った東北の金融機関

長期の画策と準備を経て、1931年9月18日夜、関東軍は瀋陽付近の柳條湖で南満州鉄道の線路を爆破し、瀋陽城に侵攻して、ついに“9・18”事変を発動し中国東北に対する武装侵略を開始した。当時、蒋介石を頭とする南京国民政府は不抵抗主義をとり、日本軍は当日の夜、瀋陽を占領し、続いて長春、チチハル、錦州、ハルビンを占領し、半年あまりで全東北を占領した。金融機関は日本軍が占領した主要な部門であった。日本軍は瀋陽を占領した当日、すなわち9月19日に敵対者に対する軍費供給を絶つなどの口実で、瀋

陽城内の東三省官銀号、辺業銀行および遼寧省城四行聯合発行準備庫などの金融機関とその分店・支店を占領した。日本軍は9月19日に長春を占領すると同時に長春の発券銀行を占領し、全部閉鎖した。9月21日、関東軍第2師団は吉林省城の吉林市を占領し、入城後、直ちに兵を派遣して吉林永衡官銀錢号と東三省官銀号支店などを占領し、銀行と外部の往来を遮断した。この他チチハル、ハルビンなどでも直ちに金融機関を占領し、金融機関によって東北の信用資金を支配し、軍事行動に呼応した

日本軍は東北を占領した後、凶暴な略奪を始めた。東三省官銀号に保管されていた大量の金塊（終回の訳者注解参照）と銀貨200万元を持ち去り、その他、現金、各種通貨準備金などを含めて損失は43471.7万元に達した。辺業銀行の損失は約15426.8万元（円と元：日本通貨については円、旧中国通貨については元、「満州国幣」については円〔国幣〕と記す）であった⁽¹⁰⁾。

1932年前半、関東軍は張学良および関内（長城以南）に逃亡したもと東北軍政府官吏の家産を没収し、また、かれらの東北各銀行における預金を封鎖し、保有資金と各種財産合計41924.8万元を全て奪い去った⁽¹¹⁾。吉林永衡官銀錢号に保管されていた銀塊と銀貨4万余元は日本軍に奪われた。この期間、日本軍に占領された東北の金融機関は全て日本軍の略奪を受けた。日本軍が東三省官銀号と辺業銀行を占領したあと、両行は営業停止に追い込まれた。10月10日、関東軍は瀋陽市の金融界、満鉄、商会（在地商工業者の組織）、市維持会の代表を招集して、いわゆる“金融研究会”を組織し、奉天維護会長の袁金鎧を委員長とした。また、「東三省官銀号管理弁法」と「開業条件」を制定したが、「管理弁法」は東三省官銀号について以下のように規定した。「業務を行うにあたっては、日本軍の利益を保証すべし。日本軍は監理官を派遣し監督を行う。日本軍が必要と認めたときは、随時、全部あるいは一部の業務を停止できる。日本軍に敵対行為をなす者とは取引を行えない。業務責任者の候補者名簿は日本軍の承認を必要とする」。この「管理弁法」によって関東軍は10月12日、軍監理官を任命したが、それは満鉄理事首藤正寿を頭とし、満鉄、正金銀行、朝鮮銀行の代表計13名で組織され、東三省官銀号と

辺業銀行に対して直接に管理と監督を行った。吉林永衡官銀錢号が日本軍によって占領・封鎖されたあと、9月24日、第二師団經理部長が銀行の全保有金と帳簿を検査した後こう宣布した。「永衡官銀錢号が保有する通貨のうち日本軍が指定した種類の通貨と金額は日本軍の命令がなければ使用できず、また、日本軍による随時の検査を受けなければならない。これらの条件を受け入れれば開業を許可する」と⁽¹²⁾。

やむなくこれらの条件をうけいれたあと、吉林永衡官銀錢号は9月25日に業務を再開し、関東軍は監理官を派遣して管理を行った。人心を安定させるということで間もなく日本軍は管理を緩和した。11月13日、引渡し条件を保証するという条件のもとに、日本軍は吉林永衡官銀錢号を日本軍の監督から吉林省政府の管理に移した。引渡し条件とは、①日本側から顧問を招聘する、②顧問の人選は事前に軍部の審査を受ける、③業務の遂行にあたっては日本軍と敵対行為をなす者とは取引を行わない、④官銀錢号は軍部の要求により、随時、検査を受け、帳簿と資料を提出する、というものであった⁽¹³⁾。

日本軍が永衡官銀錢号に対する監督を緩和した目的は日本軍第二師団参謀長が関東軍参謀長に当てた報告のなかに次のように明白に書かれている。「永衡官銀錢号に対する監督を緩和するが、その業務の實際的活動についてはできうる限り徐々に日本勢力に取り込み、実権を掌握し、将来全面的に満州金融を統制するために道を開く」と⁽¹⁴⁾。同様の開業条件のもとで、長春の銀行は9月29日に開業し、満鉄沿線各地の支店・営業所は関東軍による整理・検査・整頓ののち次々と開業した。チチハルの黒竜江省官銀号にも日本の監理官が派遣されたが、ここは「満州中央銀行」に合併されるまで開業を許可されなかった。

関東軍は中国金融機関に対する占領、凶暴な略奪、直接の管理と監督を通じて、東北金融機構の管理権を確実に掌握して、「満州中央銀行」の設立と東北に対する金融統制実行の基礎をつくり、また、必要な条件を準備した。

II 東北金融業に対する「満州中央銀行」による統制の確立

1) 関東軍による「満州中央銀行」設立の画策

(1) 関東軍、「統治部」を設置，“満州通貨金融改革案”登場

日本は武力によって東北の交通、金融、鉱工業、通信を奪取して、東北の経済動脈を完全に握り、傀儡政権樹立と同時に収奪政策を策定した。1931年12月、関東軍は「統治部」（間もなく「特務部」と改称）を設立し、駒井徳三を部長に、王十嵐保司を財務課長に任じた。統治部の任務は「経済、産業、交通から教育、文化の各領域にいたる新国家の建設要綱および計画草案を責任を持って策定すること」⁽¹⁵⁾であった。日本当局は「経済は政治的統治の基礎であり、金融は経済の命脈である」と認識しており、東北武力占領ののち、全東北の金融を統制できる中央銀行の設立を急務とした。その理由は、①侵略の目的は東北の金融をコントロールし、経済の統治を通して物産資源を奪い、侵略戦争を拡大すること、②当時の東北の紊乱した幣制を統一し、複雑な金融機構を整頓して、通貨価値を安定させることによって初めて、生まれただけの侵略政権を強化できる、ということであった。

1932年1月、関東軍統治部の主催によって、奉天ヤマトホテルで「満州中央銀行」の設立と幣制改革実行の専門家会議が開かれた。会議後、満鉄理事首藤正寿は彼の起草した『満州の幣制並に金融に関する意見書』を関東軍司令官本庄繁と日本大蔵省に送り、東北におけるいわゆる金融改革実行の序幕が開かれた。首藤の「意見書」を基礎に、『満州通貨金融改革案』が完成したが、この草案は満州の現行の貨幣と金融の制度は日本から見ると「不完全で」、「紊乱状態にあり」、「経済発展に少なからぬ影響をあたえる」ものである。然るに満州は日本側にとって極めて重要な「特殊経済地域であり」、「この地域に適応した中央金融機関と通貨制度を設立することは経済発展の中核および血液として極めて重要である。このため、日中合弁の満州中央銀行の設立を提案し、もって通貨の統一と調節の実現を期す」もの、としていた⁽¹⁶⁾。統治部の案は直ちに関東軍と日本当局の賛同を得た。

(2) 「満州中央銀行」設立の策謀

1932年2月5日、関東軍統治部は再度「改革案」を提出し、政府特命による初代総裁は中国人、副総裁は日本人が就任することとした。理事5人のうち、中国人4人、日本人1人である。政府は本店と主な支店の経理と副経理の職位は日本人を任命してよいが、もとの中国人経理と副経理は他の銀行に移動させることとした⁽¹⁷⁾。このように「改革案」によって関東軍は将来の中央銀行の管理権を本店から支店までしっかりと日本人の手に握った。

3月の始め、溥儀が「満州国」の執政に就任したとほとんど同時に、統治部財務課長五十嵐保司は「中央銀行」創立準備事務遂行を開始するよう命じられた。“満鉄”と“朝鮮”・“正金”銀行の人員の参与のもとに『満州中央銀行関連法規草案』が起草され、「中央銀行」の関係法規およびその職能、職制、人事配置など関係事項草案が作成された。1932年3月15日、長春で「満州中央銀行」創立準備会議が開かれ、関東軍統治部部長兼「満州国」国務院総務長官駒井徳三が国務院総理を代表して、「満州中央銀行を設立し、各官銀号および辺業銀行を吸収合併する」という決定を宣言した⁽¹⁸⁾。さらに、五十嵐を創立準備委員会委員長に任命し、委員11人をおいたが、うち、日本人7人、中国人は4人で彼らは全て“四行号”の顧問あるいは頭取であった。この会議では関東軍の意向にそって『満州中央銀行法』、『満州中央銀行組織弁法』、『貨幣法』、『旧貨幣清理弁法』、など一連の法令の制定が検討された。6月6日、国務院会議はこれらをすべて通過・公布し、これによって「満州中央銀行」の設立準備工作は全部完了した。

(3) “四行号”を併呑し、「満州中央銀行」を設立

一連の陰謀を通じて、1932年6月15日、「満州国」政府は「満州中央銀行」の主な役職を任命した。総裁は財政部総長熙洽^{きごう}の腹心であり、もと吉林省財政庁長の榮厚が就任したが、実際には実権のない傀儡であった。副総裁には「国務院」総務長官駒井徳三の親戚の山成喬六が就任した。彼は駒井の勢力にたよって「中央銀行」の実権を握った。「中央銀行」の理事は全部で6名であ

り、中・日半数、他に幹事1名をおいた。本店の部長、課長が実権を握り、これらの職位はほとんど全て“正金”、“朝鮮”銀行と“満鉄”が派遣した人員によって占められた。全ての大中都市と辺境地区の分支店機構の経理はほとんど日本人であった。1932年年7月1日、本店と128の分支店は同時に営業を開始した。これと同時に、もとの東三省官銀号、吉林永衡官銀錢号、黒龍江官銀号、および辺業銀行は消滅し、これら“四行号”は「満州中央銀行」に吸収され、それらの資産はすべて「中央銀行」に併呑された。

「満州中央銀行」の本店はさしあたり新京北大街にあった永衡官銀錢号長春支店の跡地に置かれた。「中央銀行」の公称資本金は3000万円〔国幣〕で、「満州国政府」が資本金の半額を引き受けた。(また、三井・三菱財閥からは朝鮮銀行経由で2000万円を借入れ、旧官銀号の銀貨・銀塊と共に準備金にあてた。資本金と準備金については本訳の最終に訳者注解を付す)。その資力を見せつけるために、1934年4月から1938年8月まで4年余の時間と600万円〔国幣〕を費やして“新京”市の中心に銀行ビルを建て、本店をここに移した。「満州中央銀行」は“幣制統一を実現し、通貨価値を安定せしめ、普通銀行業務を兼営する発券銀行として、その任務の実現を担う”とした⁽¹⁹⁾。その主要業務は紙幣の製造と発行であり、また、中央銀行としてのその他の業務をも担った。さらに、当初は四行号の付属事業も引き継ぎ、その営業項目は特産物(主に大豆)、油坊、醸造、製粉、電力、運輸、林業、印刷業など、22種類に達し、経営範囲は広がった。7月1日、「満州中央銀行」が成立開業した。この銀行は「満州国」が設立した最初の“国策”会社であり、政府に代わって金融政策を実行し、日本帝国主義の東北に対する金融的略奪の主要な道具になった。

2) 「満州中央銀行」の基礎確立と強化

「満州中央銀行」はそれが存在した14年間、基礎確立、金融統制の強化、衰退の三段階を経過した。

(1) 基礎確立段階 (1932年—1936年)

植民地金融統制の基礎を定めるために、この段階では「満州中央銀行」は「満州国」政府の『満州経済建設要綱』の要求に従い、東北で“金融整頓”，“幣制統一”など一連の措置を取り、東北領内の通貨を統一し、通貨価値を安定させるという目的を達した。第1は市場に流通している従来の各種通貨を回収し、また銀本位の「満州国」通貨（終回，訳者注解参照）を発行して，“幣制統一”を行ったことである。第2は、中国人が経営する銀行、銭荘などを整頓し、強制的に資本を増加させ、個人経営から株式会社に改造して、全金融業に対して資金と人員を浸透させる条件を作ったことである。第3は、農村で地主・富農を主体とする農村金融合作社を設立し、農村金融市場のコントロールに役立てたことである。第4は、“四行号”から接收した22種、133の付属事業を、徐々に中央銀行から分離し、新設の大興公司その他の専業会社に経営を移管したことである。これら一連の活動によって、植民地金融体制の形態を初歩的に備えることになった。

(2) 金融統制強化の段階 (1937年—1941年)

金融統制を強化し、“産業開発”を支持して侵略戦争を拡大するために、この段階では第2代、第3代の総裁、副総裁、田中鉄二郎、蔡運昇、^{かん}闕潮洗、大澤菊太郎を頭とする「中央銀行」は全力を挙げて独占企業を助け、“産業開発”を推進して、資源を収奪し、日本帝国主義の全面的中国侵略戦争の準備を行った。「中銀」は「満州国」の“産業開発5カ年計画”と『臨時資金統制法』の必要から絶えず金融統制を強化し、各領域での資金活動をコントロールした。時局の発展変化に対応して、一般銀行業務を大幅に削減し、発券業務と資金統制の職能が主要なものになってきた。「中銀」は「満州興業銀行」を積極的に支援して各独占企業を支援し、戦略物資と軍需品の生産を拡大した。1939年12月、政府は『貯金部法』を公布し、「中銀」の本店に貯金部を特設して、国民貯蓄運動を展開した。また、『為替管理法』に基づいた“日満為替一体化”を実施し、為替管理を強化して侵略戦争準備のために資金をか

き集めた。

(3) 金融統制の衰退段階（1942年—1945年）

この段階では太平洋戦争勃発後の日本帝国主義の侵略戦争失敗に伴い、衰退から滅亡に至った。この失敗の運命を免れようと第二次“産業開発5カ年計画”を実行して一層収奪を強め、侵略戦争の需要を満たそうとした。「中銀」は『満州国基本国策大綱』と『国民貯蓄法』を忠実に実行して“貯蓄義務制”を強化推進し、「興農金庫」の設立に積極的に参与し、金庫による農村金融の統制を助け、農・副産物を収奪した。日増しに緊迫する情勢に応じて「中銀」はインフレ政策を実行し、紙幣を乱発して人民の血と汗を搾取した。また軍需物資を調達し軍費を供給した。このとき、「中銀」は政府の公布した4つの『資金部法』に基づいて、①経済平衡資金部を設立して輸出入額のバランスを調整し、②特殊財産資金部を設立して交戦国の資産の凍結・管理を行い、③公益特殊資金部を設立して華南・東南アジアの占領地から戦略物資をかき集め、④経済動員資金部を設立して非常時局下の資金・資産の動員工作を行った。これら4つの資金部は「中銀」が戦時の特殊財政金融業務を行った秘密の機構であり、侵略戦争に服務するものであった。

この段階で政府はまた『満州中央銀行法』を改正して「中銀」の地位を高め、その“国家”機関としての役割を強化して、「中銀」を完全に侵略戦争のために機能するものにした。

(2001年8月30日脱稿)

(注)

- (1) ~ (5) 劉信君、霍燎原、『中国東北史』第6巻、吉林文史出版社、1998年、241～254ページ
- (6) 黒竜江省社会科学院歴史研究所訳『満州国史』、1990年、306～307ページ
- (7) 『中国東北史』、第6巻、266ページ

「満州中央銀行」による東北金融業への統制 (Part1)

- (8) 枡倉正一, 『満州中央銀行十年史』, 満州中央銀行, 康德9年, 17～18ページ
- (9) 孔経緯, 『新編中国東北地区経済史』, 吉林教育出版社, 1994年, 361ページ
- (10) 滕利貴, 『偽満経済統治』, 吉林教育出版社, 1992年, 214ページ
- (11) 播景隆, 「論日本帝国主義对我国東北的金融掠奪」, 『中国東北地区経済史專題国際学術会議論文集』, 学苑出版社, 1989年, 470ページ
- (12) 押川一郎, 『満州国通貨金融制度統一略史』, 昭和10年, 5～6ページ
- (13) 安藤彦太郎, 『満鉄—日本帝国主義と中国』御茶ノ水書房, 1965年, 186～191ページ
- (14) 満鉄経済調査会, 『「満州通貨金融方策」立案調査書類』, 第25編第1巻 第1号, 1936年, 27～28ページ
- (15) 前掲, 『満州国史』, 381ページ
- (16) 前掲. 満鉄経済調査会資料, 264ページ
- (17) 同上, 175ページ
- (18) 前掲, 『満州中央銀行十年史』, 66～67ページ
- (19) 国民党による「中銀」接收文献